

ヤスデ対策について

| |
|---|
| 参 考 資 料 予 算 特 別 委 員 会 環 境 課 令 和 5 年 2 月 24 日 |
|---|

1 発生状況

- ・令和3年11月頃より、町内一部のエリアからヤスデ大量発生相談連絡が町に入るようになった。
- ・発生しているヤスデは、ヤンバルトサカヤスデだと思われる。
- ・令和4年7月から12月にかけて、把握しているだけで42件の相談連絡があった（重複含む）。
- ・主な被害内容は、「自宅敷地での大量発生」、「家屋への侵入」。
- ・その他、駆除剤等でヤスデを刺激することによる臭気の発生、薬剤の大量使用による悪臭、清掃作業による疲労といった問題も発生している。

2 対応状況

- ・衛生害虫対応を所管する鎌倉保健福祉事務所と県自然環境保全課に対策の検討を要望した。その後、鎌倉保健福祉事務所と神奈川県 HP に生態と対応策が掲載された。
- ・環境課では独自に効果的な対応策の研究や専門家への相談を行い、町 HP にヤスデの生態と対応策をまとめて掲載した。

3 専門家からの意見

(1) 発生原因

- ・土や植木などの移動時に卵や幼虫が付いてくる人為的な可能性が考えられる。

(2) 今後の発生見込み・根絶

- ・既に町内に定着していると考えられ、土壌動物であるため根絶は極めて難しい。

4 対策内容

(1) ヤスデの生態・対策の周知

- ・ヤスデの生態や対策を町内回覧、HPなどで周知する。

(2) 対策物品（集塵機）の貸出

- ・対策物品（集塵機）貸出希望がある町内（自治）会等に対して、使用方法を説明し貸出する。

(3) 大量発生、移動の抑制

- ・ヤスデの発生が顕著で、町民への被害が発生している公共の場で、薬剤散布等による大量発生、移動の抑制を行う。